

低所得者支援交付金事業 申請は4月15日まで

子ども加算給付金 児童1人当たり5万円  
均等割のみ課税世帯給付金 10万円

西宮市重点支援給付金コールセンター

(非課税世帯7万円・均等割のみ課税世帯・子ども加算給付金専用)

☎ 0120・583・012 《受付時間》8:45～17:30(土・日曜、祝・休日を除く)

⚠ 課税情報は個人情報のため、給付対象となるかどうかはコールセンターでは回答できません

低所得世帯(令和5(2023)年度住民税均等割のみ課税世帯)を支援するため、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(10万円)を支給します。また、令和5年度非課税対象世帯および均等割のみ課税世帯への給付金を受給した世帯のうち子育て世帯を支援するため、子ども加算給付金を支給します。

- ▶対象世帯に案内文書を送付済み
- ▶非課税世帯給付金(7万円)の給付を受けた世帯も、子ども加算給付金(児童1人当たり5万円)の支給対象になります

対象世帯(低所得者世帯)	給付額	手続き	子ども加算(給付金)	手続き	市HP
令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 (令和5年12月1日時点で本市に住民登録があり、均等割のみ課税の人で構成される世帯または均等割のみ課税の人と住民税非課税の人で構成される世帯)	10万円(世帯)	4月15日までに申請を 対象世帯には案内文書を送付済み。受取口座届出書の提出を。子ども加算給付の対象児童がいる場合は、にしのみやスマート申請による申請が必要	令和5年12月1日時点で本市に住民登録があり、18歳以下(平成17年(2005年)4月2日以降に出生)の扶養している児童1人につき5万円 ※令和5年12月2日～6年(2024年)4月1日に出生した新生児も対象	4月15日までに申請を 対象世帯には案内文書を送付済み。にしのみやスマート申請による申請が必要	88511853
「住民税非課税世帯給付金(7万円)(※)」の給付を受けた世帯(※受付は終了しています(令和5年12月1日時点で本市に住民登録があり、住民税非課税の人のみで構成される世帯))					39482442

※課税者から扶養されている人のみで構成される世帯は対象になりません  
 ※令和5年度非課税世帯給付金(7万円)の給付を受けた世帯は、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円)の給付対象になりません  
 ※にしのみやスマート申請ができない人は、申請書を市のホームページかコールセンターへの依頼で入手し、郵送申請を  
 ※令和5年度住民税未申告者、5年1月2日以降の転入などの理由により本市に課税情報のない人を含む世帯には案内文書を送付していません。申請書を市のホームページかコールセンターへの依頼で入手し、郵送申請を

情報提供 西宮には多くの学びや活動があります  
何かを始めたいあなたに

市では、学習の機会や地域活動の場を提供するため、人材育成・養成講座や学びにまつわる施設などを、冊子や市のホームページで紹介しています。新しい季節に学びを始めるきっかけとしてご利用ください。

HPをリニューアル!検索しやすくなりました!

にしのみや学びと活動の  
ぷらっとフォーム

HP 67609352

市内で開催の各種講座や講演会、ボランティア・団体に関する情報を分野別に整理したページ



2024年度版を発行!

にしのみやシチズンカレッジ

HP 12836874

市内の人材育成・養成講座、ボランティアにつながる講座をまとめた冊子

【配架場所】4月中旬から市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション、各公民館・図書館など



問 生涯学習企画課 (0798・35・3869)

一部助成 市民税非課税世帯が対象  
新生児聴覚検査費用

令和6年(2024年)4月以降に受ける新生児聴覚検査に必要な費用の一部を助成します。同検査は、出生した医療機関で出生後おおむね3日以内に行われます。検査法は、自動聴性脳幹反応検査(AABR)、耳音響放射検査(OAE)で、いずれも痛みを伴わず、赤ちゃんが眠っている間の短時間でできる検査です。

対象者	次の全てにあてはまる人 ▷対象となる検査を受けた子の保護者で、市民税非課税世帯 ▷検査時点で本市に住民登録がある
対象検査	令和6年4月1日以降、生後3カ月未満の子に対して初めて実施する聴覚検査で、AABRまたはOAEのいずれかに該当する検査
助成額	AABR…上限5000円▷OAE…上限3500円 ※助成上限額と実際の費用を比較して、低い金額を助成
申請	検査時に支払った費用の領収書を保管の上、6月以降に「にしのみやスマート申請」で手続きを

問 地域保健課 (0798・35・3302) (HP) 51038371

4月から ファミリーシップ  
宣誓証明制度へ拡充

市は、令和3年(2021年)4月から西宮市パートナーシップ宣誓証明制度を開始していましたが、令和6年(2024年)4月からは、パートナーシップを形成しようとする2人に加え、その子、または親も含めた家族で宣誓を行うこともできる「西宮市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓証明制度」に拡充します。宣誓には予約が必要(365日24時間受付可能)です。詳しくは市のホームページでご確認ください。



問 男女共同参画推進課 (0798・64・9495) (HP) 11990348

4月から ごみ電話受付センター・電話受付センター  
受付時間が変わります

変更後の受付時間 月曜～金曜(祝・休日を含む)の午前9時～午後5時半  
※土・日曜の受付は終了。詳細は市のホームページ (HP)39076296) で確認を

- ごみ電話受付センター  
▷0798・33・6776…粗大ごみ収集の申込、ごみの分別等の問合せ  
▷0798・22・6600…ごみの持込の予約
- 電話受付センター  
▷0798・26・5041…亡くなった動物の引き取り予約

阪神中央店は西宮店に名称変更いたしました

地域に密着して、お客様のために

屋根・塗装・防水専門店  
**プロタイムズ**  
西宮店

住宅塗装専門の全国組織  
プロタイムズ  
4部門で全国1位獲得

全国第1位 全国第1位 全国第1位 全国第1位

※全国展開住宅塗装ネットワークに関する調査の実績 実業委託先:日本マーケティングリサーチ機構 調査概要:2022年9月期  
※全国展開住宅塗装ネットワークに関する調査の満足度調査 実業委託先:日本マーケティングリサーチ機構 調査概要:2022年10月期

プロタイムズ西宮店 株式会社DOOR 〒662-0912 西宮市松原町4-22 電話受付時間 9:00～20:00

0120-99-8258